

## おむつ交換

排泄物である便は、乳幼児の経口感染症で最も危険な感染源になります。取り扱い方法によっては、施設内で二次感染を引き起こす可能性が高くなります。施設の設備等（専用のおむつ交換スペースの有無等）が違いますので、各園で交換場所を特定しておきましょう。

### ☆場所を設定する上での留意点

- おむつ交換後、すぐに手洗いができるよう、トイレ内または、トイレ近くの場所を設置する。
- 汚物を洗う「流し」（汚物流し）と、手を洗う「流し」は分ける。時間的な分離だけでは不十分。
- 食事の場等との交差を避け、汚れたおむつを持った職員が、子どもの居室を横断しないような作業動線にする。

### ☆おむつ交換の具体的手順

1. おむつ交換は、決められた場所で行う。
2. あらかじめ、おむつ交換に必要な物品（新しいおむつ、お尻拭き、汚物入れ）を手の届くところにそろえておく。
3. 子どものおしりの下に、マット・タオル等を敷く。  
（感染症流行時には、これらのマット・タオルは1回ごとに交換する）  
使い捨て手袋をする。
4. おむつをはずし、個人別の汚物入れに入れる。
5. おしりをトイレットペーパー、おしりふきで拭く。おしりふきは流せるものは、トイレットペーパーとともに流す。  
使用後のおむつは、大便の場合は、固形物のみ汚物流しへ流し、ビニール袋に入れ、口を硬く絞った上で、個人別の汚物入れ（または全体の汚物入れ）に入れる。  
（蓋つきが望ましい）小便の場合は、おむつを小さく丸めて、個人別の汚物入れ（または全体の汚物入れ）に入れる。流せないおしりふきも、専用の汚物入れに捨てる。  
手袋をはずし、専用の汚物入れに捨てる。
6. 新しいおむつをつける。
7. おむつ交換を行った職員は、手洗いと消毒をし、交換中に手や手袋が触れたところも消毒する。

※園内で感染症が流行している時や、下痢をしている子どもの場合は、感染リスクを少なくするため、布から紙おむつに切り替えた方がよいでしょう。

下痢等感染の恐れのある便後の紙おむつは、家庭へ持ち帰らせず、希釈した次亜塩素酸ナトリウム溶液とともにビニール袋へ入れ、園側で処分しましょう。

#### ☆ポータブルトイレ（おまる）について

※本来は、子供用の水洗トイレを使用するほうが望ましい。

※使用する場合は、トレーニング中であっても、できるだけトイレ内で使用させ、使用後は汚物洗い槽の流しで洗浄し、天日などでよく乾燥させる。

※大便に使用した後は、希釈した次亜塩素酸ナトリウム溶液をおまる内にためて、10分以上おき、その後水洗いする。